

令和4年度 福岡市立早良市民センターの管理運営に対する評価について

1. 施設概要

- (1)施設名 福岡市立早良市民センター
 (2)所在地 福岡市早良区百道2丁目2番1号
 (3)施設内容 延床面積4,094㎡（鉄筋コンクリート造（一部SRC造） 地上4階地下1階（一部5階）建て）
 ホール（500席）、第1・2・3会議室、第1・2和室、実習室、音楽室、視聴覚室、託児
 (4)開館年月日 昭和57年2月14日
 (5)施設の役割

市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民センターを設置する。（福岡市立市民センター条例より抜粋）

2. 指定管理者

- (1)指定管理者 ふくおか市民施設管理JV
 代表企業 太平ビルサービス株式会社
 構成員 株式会社 福岡市民ホールサービス の共同事業体
 (2)指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

3. 評価方法について

指定管理者から提出された令和4年度事業報告書、自己評価シート及び収支決算書等を確認し、指定管理者へヒアリングを実施したのち、評価委員会にて評価を行った。

※評価のポイント

区分	評価項目
実施体制	①本部と現地の管理体制 ②人員体制（労働条件モニタリング含） ③委託業務 ④法令等遵守 ⑤個人情報保護 ⑥管理記録 ⑦連絡調整 ⑧危機管理・安全対策
管理運営	①施設の運営に係る考え方及び運営計画 ②効果的な集客対策 ③利用状況 ④利用者に対するサービスの質の確保及び向上の方策 ⑤苦情等対応 ⑥地域や関係団体との連携 ⑦音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及び奨励 ⑧維持管理 ⑨環境への配慮
管理経費	①管理経費 ②経理事務 ③予算執行 ④経費縮減

4. 総合評価及び所見

(1)総合評価	3
(2)所見	<p>○管理運営について、利用者の立場を考えた細やかなサービス提供に努めており、利用者アンケートでは施設全体での満足度が高く、評価できる。</p> <p>○Web申込制の採用やイベント当日の防疫対策など感染リスクに配慮しながら、事業実施に努め、また、広報活動の拡充によるサークル活動の活性化や新規利用者の獲得に努めている。</p> <p>○コロナ禍により人数制限などがあったため、計画していた企画事業の実施が困難となった事情は理解できる。今後ともリスク管理に留意しながら、新たな事業の実施に期待したい。</p>

5 目標や計画より特に優れた成果を挙げている	4 目標や計画より優れて達成できている
3 目標や計画どおり達成した（基準点）	2 達成できていない面がある
	1 達成できていない